

「食の安心・安全・五つ星事業」に認定されました

平成30年6月食品衛生法の一部改正により『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』の実施が制度化されたことを受けまして、因幡うどんは五つの重要な食品衛生対策を実施している施設として『食の安全・安心五つ星店』に認定されました。これからも、お客様の安全と安心を最優先に、博多の食文化を伝えてまいります。



【認定店舗】

因幡うどんソラリアステージ店

ニュー因幡

因幡うどん博多デイトス店

因幡うどん渡辺通店

因幡うどん福岡空港店

因幡うどん木の葉モール店

因幡工房

因幡うどん姪浜店

※因幡うどん月隈店は現在申請中です。

公益社団法人 日本食品衛生協会

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理実施店の詳細は下記をご覧ください

<http://www.n-shokuei.jp/itutubosi/index.html>